

第 1 回総合教育会議会議録

平成 29 年 6 月 27 日（火）

場所：国立市役所 第 1 会議室

出席者

教育委員会

出席職員

市	長	永見理夫				
教	育	長	是松昭一			
教	育	長	職務代理者	山口直樹		
委	員	嵐山光三郎				
委	員	城所久恵				
委	員	高橋宏				
教	育	次	長	宮崎宏一		
教	育	総	務	課	長	川島慶之
生涯学習課	社会教育・体育担当	係長	井田隆太			
生涯学習課	社会教育・体育担当	係長	高橋正之			
生涯学習課	社会教育・体育担当	主査	青木恒			
公	民	館	長	石田進		
政	策	経	営	部	長	雨宮和人
政	策	経	営	課	長	黒澤重徳

国立市教育委員会

平成29年度第1回総合教育会議 協議・調整事項

- ・ 国立市における文化芸術振興施策について
- ・ 国立市におけるスポーツ振興施策について

午後1時00分開議

○【宮崎教育次長】 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、平成29年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。進行を務めます教育次長の宮崎でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

初めに、確認をさせていただきます。傍聴の方より写真撮影をしたいとお話があるのですが、よろしいでしょうか。総合教育会議を見てきましたという記録の写真だそうです。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○【宮崎教育次長】 確認させていただきました。ありがとうございます。座って進めさせていただきます。

初めに、当会議の主催者でございます永見市長より、開会のご挨拶をお願いいたします。



○1 市長あいさつ

○【永見市長】 皆さん、こんにちは。永見でございます。お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。この会議に出るのもきょうが2回目ということで、一番緊張する。もろもろ市長が主催する会議はあるのですが、この会議は最も緊張して、時間がたつのが最も遅く感ずる会議です。

なぜかという、教育委員の皆さんは専門でいらっしゃるのに、それを何の専門性もない市長が教育のことを統括して会議を持つというのは非常に重いものがございまして、少し憂鬱でございます。

そうは言ってもしょうがないので。あれは1月でしたか。早々に第1回の総合教育会議を開催させていただきました。教育大綱を策定させていただきました。この中で、私自身選挙直後ということもありましたけれども、教育大綱の中で生涯学習であるとか、芸術・文化、スポーツの分野において、これを何とか振興させていきたいと、文化と芸術が香るまちをつくっていきたいということ、そのためには旧国立駅舎の再築の問題とか、本田家の保全・活用の問題と、あるいは2020年のオリパラです。こういったことに向けた機運醸成の問題とか、さまざまな市民ニーズに応えながら人口減少社会、そして少子高齢社会においても、活力ある国立を形成できるよう、施策を展開していくのだと、このようなことを書かせていただいたわけでございます。

本日は、その後の文化芸術振興条例の関連とか、オリパラの機運醸成の問題等々たくさん課題がございまして取り組んでいるところでございますが、それらも含めまして市長部局と教育委員会がどう連携しながら、これらの課題について進めていくのかということを皆様と一緒にご協議させていただけたらというところでございます。

本日の協議・調整事項は、「文化芸術振興施策について」、「スポーツ振興施策について」の二つあるわけでございまして、これらを私の意見も交えながら皆様と意見交換、協議をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますします。

○【宮崎教次育長】 ありがとうございます。



○2 教育委員会あいさつ

○【宮崎教次育長】 続きまして、教育委員会を代表し、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○【是松教育長】 きょうは、平成29年度としては第1回の総合教育会議ということで開催させていただきました。ありがとうございます。これまで総合教育会議の課題というのは、どちらかという子

どもたちの教育にかかわることが主だったのですけれども、今回は先ほど市長からもありましたように、文化芸術、スポーツ振興施策について協議するということで、これまでちょっと手薄だった部分の協議が行われるということですのでうれしく思います。

実は、26市中、既に16市が文化あるいはスポーツにかかわる事業の所管が、市長部局に両方移っているか、いずれかどちらかが移っているというような状況なのです。これは何を意味するかというのは、それだけこの文化芸術振興、あるいはスポーツ振興というのがまちづくりやまちおこし、それから市民の健康づくりであるとか、生きがいづくり、それから地域コミュニティの形成に非常に重要な分野であるということが証明されているのだろうと思うのです。そういう意味では、国立市ではほかの10市と同じように、教育委員会がそれを所管しています。今後も所管していくと我々は思っていますので。ただ、それだけ市長部局との関連も強い分野であるということのを再認識していくようなとも思うし、だからゆえ、また市長との協働連携をしっかりとっていくようにしなくてはいけないのだろうなと思っています。

そういった意味では、きょう、少しでもこの文化芸術、スポーツ振興施策について、有効な話し合いができればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○【宮崎教次育長】 ありがとうございます。続きまして、教育委員さんからも一言ずつお願いしたいと思います。最初に、山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 山口でございます。市長、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

今、市長も言われまして、教育長も言われたように、我々どっちかという学校教育というか、そちらのほうへ目が行く部分が非常に多いのですけれども、人が、市民が生き生きと生きる社会というところまで幅を広げて考えていったときに、文化芸術とかスポーツというのが、まさにその中核とは言わないのですけれども、肉づけをする非常に大きいところだなと。これがなかったら本当に生き生きと潤いのある生活をしていくことができないのではないかと。その部分もまた難しい。どうしていったらそれができるのかというのは、まさにそこにかかわる一人一人の気持ちのところ大きいですから、こうなさいとこうなる部分でもないで、その状況づくりというのは大きいかなと思うのです。そのことが今回、議題として出てきて話し合えるというのは、これだけで全部決まるということではないのですけれども、そういう機運が出てきたのは非常にうれしいなと思っております。よろしく願いいたします。

○【宮崎教次育長】 ありがとうございます。続きまして、嵐山委員、お願いいたします。

○【嵐山委員】 市長の話にもありましたけれども、まちづくりと地域コミュニティですね。私は旅行でしょっちゅう国立を離れておりますので、国立に帰ってくると、いいまちだなと思います。帰って来たときに、ああ、いいなと思います。つまり自分が住んでいて心地のいいまち、地域コミュニティの充実という観点からこの問題にかかわりたいと思います。

○【宮崎教次育長】 ありがとうございます。続きまして、城所委員、お願いします。

○【城所委員】 城所です。きょうはありがとうございます。よろしく願いいたします。

今回、いただいている協議・調整事項の文化芸術、スポーツともなのですが、地球にはさまざまな生き物がすんでいるのですけれども、人間だけが文化や芸術、スポーツということを考えて、生活に取り入れたり、生きることにつなげたりしているのだと、今、この席に座ってふと思いました。人にとって文化は何、芸術は何、スポーツは何と、もしかするとそういう根本的なことも考えていく必要性があったり、そういうことを考えるといろいろなことが出てくのではないかなと思った次第で

す。いろいろと事務局の方からもご説明をいただけるようですので、私のほうも勉強をしながら、このことを一緒に考えていければなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○【宮崎教次育長】 ありがとうございます。続きまして、高橋委員、お願ひいたします。

○【高橋委員】 国立市に住んでみて、それまでは200万都市とか、海外では1,000万都市とかそういった規模の大きいまちに住んで、比べてみたときにこれくらいの規模のまちで、住みやすいことがいろいろできるのではないかと、考えられるのではないかと。先ほど、永見市長が最も緊張する会議と謙遜されていましたが、市長の思い入れというのがやはり実現できるのではないかなど。それは学校教育で完結するわけではないので、生涯学習の観点からも芸術・文化を楽しむ、スポーツを楽しむ、そういったちょうどいい規模のまちづくりというのが求められているのではないかなど、日ごろそう感じています。きょうはよろしくお願ひします。

○【宮崎教次育長】 ありがとうございます。



○3 配布資料の確認

○【宮崎教次育長】 それでは、私のほうで資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付しております資料ですが、クリップどめしてあるかと思ひます。クリップを外していただきますと、まず1枚もので、協議・調整事項を2点挙げたレジュメというのでしょうか、「国立市における文化芸術振興施策について」と「国立市におけるスポーツ振興施策について」、このテーマが書いてあるものが1枚、それからホチキスどめしてある資料が合計で2部ございます。1部はかがみの部分に（1）国立市における文化芸術振興施策についてというもので、これがその後1ページから10ページまで、ページがふられてございます。さらにもう1部、（2）として「国立市におけるスポーツ振興施策について」という、かがみがとめてあるもの、こちらはめくって1ページから4ページまででございます。こちらが資料として机上に配付させていただいております。過不足等ございませうでしょうか。よろしいでしょうか。



○4 協議・調整事項

○【宮崎教次育長】 それでは早速ですが、協議・調整事項に入らせていただきます。

まず、（1）国立市における文化芸術振興施策についてでございます。

まずは、こちらにつきまして、国立市で行っている文化芸術施策、それから条例の策定の進捗状況、また今後の動きなどについて、私のほうで資料に沿って概要、また生涯学習課、公民館から補足の説明をさせていただきます。

では、お手元の（1）のほうの資料をごらんください。

1枚目、まず表題のほうは1、2、3-1、3-2という形で次ページまで載せてありますが、まず1点目です。この行政が関係しています文化芸術振興施策につきましては、実施主体は大きく言えば二つございます。国立市が直営というか実際に行うもの、それから、市が出資、設立しました公益財団法人の文化・スポーツ振興財団が行う事業、この二つが中心となっているところでございます。

1項目めが、生涯学習課実施事業として4点ほど挙げておりますが、こちら詳細については後ほど井田係長のほうでご説明申し上げます。（1）の文化芸術振興事業、（2）は国登録文化財の本田家住宅、こちらはご当主から市に寄贈をいただくお申し出をいただいた上で、現在、その登記等を含めた手続を進めているところでございます。今後、都の指定などを目指して大きな改修等もした上で、

市民に有効に活用していただけるように考えてございます。その他（３）、（４）には文化財の保護調査、あるいは埋蔵文化財の関連事業等を市と郷土館が連携して行っていくところでございます。

２項目めとしましては、公民館が関係して多くの市民団体、市民グループが参加してのくにたち市民文化祭。こちらも長年に渡って開催されてきておりますので、こちらにつきましても後ほど公民館長のほうからご説明申し上げます。

それから、３－１以降は財団の事業でございますけれども、こちらは教育委員会の第４回、第５回の定例会、あるいは市議会の第２回定例会で詳細の報告をさせていただいておりますので、個別の説明は省略をさせていただきますが、参考に行っている事業の表などを資料としてつけているところでございます。特に財団におきましては、市と協力、連携する中で、さまざまな事業、市民グループ、あるいは教育機関、そういったところと協力連携して共催等で行っております。

今年度は特に、今後のオリンピック・パラリンピックに向けて、しょうがいしゅスポーツなどにも視点を置いて行っていきたくと。お配りしているのが平成28年度実施事業でございますので、しょうがいしゅスポーツについてはあまり載っていないのですが、今後はそういったところも力を入れていきたいところでございます。

それから、郷土文化館の事業３－２の部分で、次のページにまたがっている部分でございますけれども、こちらも春、秋と大きな企画展を行っている。ここで国の重要文化財の指定を受けます緑川東遺跡の石棒等もでございますので、そういった大きな企画展も盛大に行っていきたくと考えてございます。さらに財団全体では特に芸小を中心ですが、2015年よりアートビエンナーレを行っているところでございます。そういった全市的な盛り上がり、それから市長の掲げた公約等の時期がちょうど一致したところで、今、特に進めていくべき事項として文化芸術振興条例をまずは策定し、その後、計画を策定し、推進していきたくというところでございまして、４、５、６につきましては文化芸術振興条例の現在の始まった状況について、後ほど青木係長のほうから説明をさせていただきます。

それでは、１ページと振られた部分がありましようか。市の行っている生涯学習課の文化芸術振興の事業について、井田係長のほうから説明をお願いします。

○【井田生涯学習課社会教育・体育担当係長】 生涯学習課の井田と申します。よろしく願いいたします。

資料の１ページから生涯学習課の実施事業について、簡単ではございますが説明をさせていただきます。

まず、（１）文化芸術振興事業でございます。こちらは、NHKと共催で実施している事業となりますが、文化芸術講演会といたしまして、昨年は８月２日に第25回文化芸術講演会を実施いたしました。ことしの８月にも第26回の文化芸術講演会を実施する予定となっております。

（２）のほうへ移らせていただきまして、本田家住宅等の寄贈についてでございます。江戸中期より、現在の地である谷保に居を構え、獣医ですとか、漢方医、文人などとして名を馳せた本田家でございますが、所有者であります本田味夫様より寄附の申し出がございまして、本田家住宅の主屋、薬医門であったり、資料関連する土地を寄贈したいということで申し出がございまして、市として寄附を受け入れることといたしました。このことに伴いまして、測量を実施しまして、現在所有権移転の登記に向けて最終調整中となっております。所有権移転した後でございますけれども、今後、保存活用計画、どのように保存して、どのように活用していくかという計画を本年度、来年度で策定いたしまして、その後、改修をいたしまして有効活用をしていきたくと考えております。

あわせまして、都の指定文化財にすべく都のほうにも働きかけを行っているところでございます。

(3)の文化財の保護並びに調査、教育普及活動事業でございます。①の市内旧家所蔵資料調査でございますけれども、先ほど(2)のところで申し上げました本田家住宅の中にあります資料調査を平成23年度から実施しております。主屋にあります資料調査が平成27年度で完了いたしましたので、昨年度と今年度につきましては、蔵内の資料を調査しているところでございます。

②としまして、緑川東遺跡出土の大型石棒の重要文化財指定の答申でございます。先ほど次長からもお話がございましたけれども、平成24年の夏に緑川東遺跡で出土しました4本の大型石棒でございますが、ことしの3月10日に文化庁の諮問機関であります文化審議会から重要文化財に指定をするよう、文部科学大臣に答申がなされました。この夏、8月ごろの予定でございますが、官報告示をもって正式に重要文化財に指定されることがほぼ確実となっております。

また、このことをPRするというので、財団事業とはなりますが10月7日から、くにたち郷土文化館において石棒に関連した企画展を開催いたします。

③、④、⑤、1ページの下から2ページにかけてでございますが、こちらは毎年定例的に実施しているものとなりますので、資料のとおりとなりまして説明は割愛させていただきますが、④の文化財ウィークの中においても、本田家をPRしたいということがございますので、毎年本田家の公開、あわせまして企画事業といたしまして本田家を題材とした講演会を実施していることをつけ加えさせていただきます。

資料2ページ中ほどの(4)埋蔵文化財関連事業でございます。こちらでございますが、埋蔵文化財を保護するために、埋蔵文化財の構造地で土木工事等を行われる場合に、届出を事業者の方からいただきまして、試掘調査等の調査業務を行っているといった事業でございます。

簡単ではございますが、生涯学習課の実施事業は以上でございます。

○【宮崎教次育長】 それでは、続きまして資料3ページにあります公民館の関連した、くにたち市民文化祭について石田館長よりお願いします。

○【石田公民館長】 公民館長の石田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、公民館における文化芸術に関する事業について説明いたします。公民館では、市民の学びの場としてさまざまな講座などを展開しておりますけれども、特に文化芸術に関しては、毎年秋口中心に、くにたち市民文化祭というものを実施してございます。これは、昭和31年から毎年継続して現在61回が終了したところで、今、62回に向けて実行委員会の動きをしているところでございます。

この文化祭につきましては、文化や芸術を発表する場として実施をしているところでございまして、この文化祭によりまして、市民の文化芸術への意識を向上させるとともに、創造力の発揮や文化芸術を理解する土壌を育み、文化芸術を次世代に伝承するための環境づくりなどを醸成してございます。また、各グループ、それぞれさまざまな活動を展開されておりますけれども、市民文化祭という1カ月の期間内において、それぞれのグループがそれぞれのグループの内容をお互い知り合うということで、各団体相互に結びつける側面などを担ってございます。

以下に、平成28年度の市民文化祭の実績を記載してございます。開催期間は10月29日から12月11日までということで、およそ1カ月です。会場は主に公民館ですけれども、そのほかにくにたち市民芸術小ホール、また、くにたち福祉会館などを利用してございます。参加団体は、平成28年度実績で26団体ということで、開催の内容については、各グループいろいろな活動をされていますけれども、資

料の都合上、開催日と開催タイトルということで記載をさせていただきました。このほかに、公民館では、日常的に公民館の会場や設備を市民の学習のために貸し出している関係もございますので、そういった側面も含めて市民の文化芸術の活動を下支えしている一端を担っていると感じております。

簡単ですけれども、以上でございます。

○【宮崎教育次長】 申しわけありませんが、1点資料の修正をお願いいたします。1ページ目の(2)の本田家住宅の寄贈についての記載で、3行目に「平成29年9月5日」と書いてあるのですが、「平成28年9月5日」の誤りでございます。「29」を「28」に訂正をお願いいたします。

それでは、資料8ページからになります。国立市文化芸術振興条例検討委員会の状況等について、青木主査から説明をさせていただきます。

○【青木生涯学習課社会教育・体育担当主査】 生涯学習課の青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、(仮称)国立市文化芸術振興条例につきまして補足説明をさせていただきます。

先週の火曜日、6月20日に第1回目の検討委員会を開催させていただきました。当日は、永見市長からもご挨拶を頂戴したところでございます。また、是松教育長からは委嘱状の交付、それから8ページの資料のとおり諮問の提示を行っていただきました。

次に、9ページをごらんいただければと思いますが、委員の皆様のご紹介を簡単にさせていただきます。委員の皆様は、学識経験者が2名、文化芸術関係者が5名、学校教育関係者が1名、公募市民が2名の合計10名で構成されております。先日開催されました第1回の検討委員会では、肩書等にも少し記載させていただいておりますが、彫刻や絵画、映像、詩、音楽など文化芸術に関する専門分野にご精通されていらっしゃる皆様に、日ごろ感じている文化芸術に対する思いや、国立らしさを感じる点などについて活発なご発言、ご議論をいただいたところでございます。

なお、第2回目の委員会は7月10日に開催を予定しておりまして、引き続き国立らしさはどんなところかであったり、文化芸術を振興するための視点を中心にご議論をいただく予定でございます。

続いて、10ページをごらんいただければと思いますが、こちらに今後のスケジュール案をお示しさせていただきます。こちらのほうに直接記述は行っておりませんが、条例の検討を進めていきまして、事務局としては現在のところ平成29年度中の条例策定を目指しているところでございます。また、次長も先ほど申ししておりましたが、議会に条例案を上程いたしまして、お認めをいただいた後は、実効性のある計画づくりに着手していきたいと考えております。

簡単ではございますが、補足説明は以上になります。

○【宮崎教育次長】 説明は以上でございます。ただいまの説明に対する質問を含めまして、市長を座長として、フリートーキング形式で協議をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○【永見市長】 では、私のほうで進めさせていただきます。あまりにもたくさんの資料と、あまりにもたくさんの事業があるもので、何となく全部食べきるのに非常に時間がかかりそうで、この後スポーツもやるかと思うと大変なことだなと思っています。

私の印象からいくと、こんなにもさまざまな事業が行われているのかなという印象が一つと、それぞれに参加される方がいらっしゃるのですけれども、どこまで市民の方々の心の中に届いているのかなというのが、なかなかつかみ切れないというような印象です。それから、それぞれ参加されている方は満足されているかと思うのですけれども、全体としてどういうことなのかなということ。それか

ら、例えば石棒の話が、国の重要な指定を受けると。単なる石の棒ですから、赤く塗った。全然赤になっていないか。端的に言うと、そうやってしまうと身もふたもなくて、そこに当時の人たちの精神世界であるとか、生きざまであるとか、生き方であるとか、もろもろの文化的な、それこそ生活文化、あるいは宗教性に密着したものがあって、そういうものが今にどう伝わってくるのかということがないと単なる石の棒だと。

文化とか芸術というものは、そこにかかわる人々の心とか気持ちとか、そういうものがいかに我々の多くの人たちに、あるいは市民、あるいは現在、未来の人たちに対して、何が豊かさとして伝わってくるのだろうかということを、どこに焦点を当てて市民と一緒にそういうものがつくっていただけるのだろうかということは、つくづく思いながらこれだけのことをやりながら、さて、では、国立的なものは何だろうか、はたと印象的でいえばそういうことをちょっと感じたのですけれども、それぞれは非常に価値があるかなと思うのです。ぜひ、教育委員さんの専門的な立場からご見識をお伺いさせていただけたらと思うのですけれども、いかがですか。

○【是松教育長】 では、私から。今の説明をкаいつまんで申し上げますと、国立市の教育委員会としてやっている文化芸術の振興事業については、実施主体は市、教育委員会として行っている事業と、それから財団に委ねて行わせている事業と、それからこの中では少し市民団体が市民活動として行われている、例えば公民館の市民文化祭というのはその典型なのですけれども、そういう事業があるということなのです。生涯学習課でやっている実施事業というのは、どちらかという文化芸術事業があまり多くなくて、その点はほとんど財団の芸小ホールや郷土文化館のほうに委ねがちで、文化財行政が主だということをご理解いただければいいのかなと思います。また、公民館のほうも本来は生涯学習という切り口、あるいは社会教育という切り口からの事業を実施しているのですが、当然その中に市民の文化活動、レクリエーション活動が入ってきて、また、講座の中等で文化芸術にかかわる学びを進めている状況にあると思います。

いずれにしても、この市としての事業、財団が行っている事業がどういう柱で行っているかというのと、一つは、市民に対する芸術文化に触れる機会を提供しているということです。いろいろな講演だとか、事業だとか、あるいは公民館の講座もそういうことになると思います。それから、もう一つの柱としては、市民の活動をする場を提供しているということです。芸小ホールは、ある意味貸しホールですし、貸しスタジオもありますし、そういう意味ではあの場で市民が芸術文化の活動の場としていただく場の提供、これは公民館もしかりです。そういうところが行われているのですが、今、では、この中で何が欠けているかというところを見ますと、そうした市民のための文化芸術活動としてはやっているのですけれども、果たしてその場の提供と事業の提供だけで、本来の活動支援になっているのだろうかというのは、今、市長がくしくもおっしゃいましたけれども、どこまで参加されてきた方に伝わって、心に響いているのか、あるいはまだ参加していない人たちが、どれだけ興味関心を持っているかというところがあると思うのです。

いかにこういったものを、しっかり活動支援を今後行っていくかというのは、大きな施策の中での視点として持たなければいけないのではないかなと思っています。それから、同時にこれはよく言われるのですけれども、そうしたさまざまな市民の活動を行政として、本当に把握し切れているのかどうか。つまり、どんな市民の活動実態があるのか、また市民の中にどんなアーティストがいるのかとか、文化芸術に携わっている人がいるのか、それからそれぞれの市民活動の団体はどんなものがあるのか、あるいは企業として、大学としてどのようなことを行っているのかということについての

情報をあまり持ち得ていない。ところが、国立の場合は、そういった人材や団体、活動を主軸に文化芸術を振興させていかないと、ほかに資源がないということがありますから、当然ながらこうした団体活動のネットワークをしっかりと行政としてはつくっていく必要があるのだろうと、あるいはそれぞれの活動についての、団体としての協力や連携等の構築のコーディネートは、行政として、していかなくてはいけないのではないだろうかと考えています。

そして、今まで私が話してきたようなもろもろの情報を、もっともっと何かの媒介を通して、市民に広く伝えていかないと、なかなか一部では個別に文化芸術活動を盛んにやっているといっても、多くの市民にその実態やイメージが伝わらないのではないかと思います。ですから、そういったものをしっかり今後はやっていくようにしていきたいなと考えています。そういったものが、今後、文化芸術振興条例に基づいて、つくられていく文化芸術振興計画に反映できたらなとも思っているところでございます。

以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。それぞれ専門の分野でいかがでしょうか。

○【山口委員】 今の教育長のお話と少しずれてしまうかもしれませんが、いろいろな、特に多摩エリアの市に行かせていただくと、国立でいえば郷土文化館ですけれども、歴史資料館とかいろいろあって、中を見ると国立でも飾ってあるような歴史的なものがあって、調べると国立も入っているんですね、地図とか。歴史だけで行くと大体、多摩川沿いにいろいろな文化があります。その流れとしての関連が、エリアとしてはあるのだろうなと思ひまして、見つかった石棒も多分その中の一つなのだろうと思うのです。そういった連携みたいな、ついこの間、立川でやられたような気はするのですが、その辺があるともっと、私とすると幅広く、熱く地域に関心が寄せられるのかなと思っている部分があります。国立市だけに限定するとエリア的にも狭くなるのですけれども、甲州街道をずっと行くと甲州街道の役割みたいなものが、多分何か出てくるものがあるのだろうと。私は勉強不足ですからよくわからないのですけれども。そうやってまた見ていくと、少し熱くなる部分もあるのかなと、より興味が増す部分もあるのかなというのは、ちらっと最近考えているところであります。

○【永見市長】 たましんさんの冊子は、多摩地域を横串にして、あるテーマで各市の横串のものを取り扱っていて、私の愛読書なのですけれども、直近のものは多摩のアミューズメント施設というような、多摩地域のアミューズメント施設はどういうように形成されてきたのかなと横串で見るとなかなかおもしろかったですけれども。ああいう視点って1市ではなかなかできない。

○【嵐山委員】 民間でいうとたましんさんと、それからNHK学園で最近、俳句の金子兜太さんが見えて、黒田杏子さんが補佐して、聞きにいきました。国立は国立でやっていて、そういう民間のたましんさんの貢献は大きいですね。このNHK学園の企画は、入場料7,500円と結構高いのですけれども、金子兜太さんをわざわざ埼玉から呼んで、そんなに高い講演料でもないと思うし。いろいろそういう民間のもあって、両方でやっていくのはいいと思うのです。

本田家住宅は、20年くらい前に見せてくれるというので行ったのです。国立の古い伝統的な住宅だということで興味があったけれども、それ以来、今度はいろいろな判こや落款、資料などが出てきました。石棒もそうですよね。何か棒が出てきたというのだから、ありがたい棒が出てきて、石棒饅頭か何かをつくったら面白いね。

○【永見市長】 石棒饅頭を。

○【嵐山委員】 石棒饅頭は売れないと思うけれども、石棒の民俗学でそれをおもしろく語れる人が

欲しいですね。それから、本田家住宅だったら、その半世紀における多摩のこのあたりのことを詳しく話せる人、そういう人の話を聞いて企画していただきたいと思います。石棒は何とも本当に大変なものが出てきたと、写真を見ているのだけれども。行っても、ただ棒があるだけだから。

○【永見市長】 まだ、解明されていないのです。宗教上どういうものなのかとか。

○【嵐山委員】 それを詳しく話せる人がいます。そういう話をする会とかを郷土文化館など、そういったところでやる。郷土文化館は学芸員にすぐれた人が多くて、学芸員次第です。以前、熱心な女性の学芸員がいて、そのときは多摩川の動物とか川で取れるザリガニ、虫や蛭など一生懸命少ない予算の中で展示していました。楽しいなと思ったけれども、あそこは行くのに不便だから、おもしろい話題でない。

芸術ホールに関しては、20年くらい前に自分でつくったオペラをやったのです。それで、そのときは中村誠一のジャズが来て、国立音大の中島先生という美空ひばりの曲をつくった天才が編曲した。山下洋輔は立川にいるのですけれども、同じグループでやって、30人くらいのオーケストラでみんな来て、とてもおもしろかったです。去年は、「立川志らくと柳家花緑」の寄席があるというので出かけました。満員でよかったけれども、志らくと花緑は10年前から目をつけていて、もう10年前から東京でやっていて、新宿のホールを満員にしていました。立川談志を継ぐのは志らくで、その志らくの弟子を集めた寄席も国立市は芸小ホールで非常に長く続けてやっています。今年、志らくの弟子3人が真打になった。頑張っているいろいろな企画をやっているなど感心しております。この勢いでいろいろな企画を、楽しい企画を立てていってください。

以上です。

○【永見市長】 この年ではなかったでしたか。6ページの12番ですが、医者本田家資料整理、「ターヘル・アナトミア（解体新書）」が蔵の中から出てきました。

○【嵐山委員】 見つかりましたか。

○【是松教育長】 完本で出てきたのです。

○【永見市長】 やはり医者だったのです。最初、本田家は馬のお医者さんだったわけです。これはなかなか評判で、医療関係の人が遠くから随分見学に見えて。ただ、こういうのは地味だから、広く知っていただくのは難しいという気がしました。

○【嵐山委員】 これはどなたが解説されたのですか。

○【宮崎教育次長】 私たちのときは安齋学芸員がいろいろ説明をしてくださいました。この4月から、嘱託員から固有職員に切りかえました。

○【永見市長】 きらっと光るものをやっているのですけれども。

○【嵐山委員】 これは知りませんでした。

○【永見市長】 全体としては企画がおとなしいなという感じがします。お上品な企画が多い。

○【嵐山委員】 そうですね。

○【是松教育長】 そのうち、「PLAY ME, I' M YOURS」みたいなものも出てきます。

○【永見市長】 一歩前に出てみてもたたかれるという。なかなか難しいのだろうけれども。文化はそういう側面も結構あって、その奔放さみたいなものが結構大事にされないと、新しいものは生まれてこないのかなというところを感じるところはありますけれども。

○【嵐山委員】 5年くらい前に、国立の古民家でみんなでそばを打って、ナスとインゲンで天ぷらをつくって、みんなで食べて。自然と文化を守る会というのをやっていて、これは山口瞳先生の時代

から続いている会で、みんなもう高齢化してだんだん会員が少なくなってきた。でも、なかなかおもしろかった。まだやっていますからね。

○【永見市長】 あります。

○【嵐山委員】 昔は多摩川を一緒に歩いて、これが何の花だと30人くらいでずっと植物を見て、それを勉強しました。そういうイベントがあったけれども、みんな年を取ってきてしまったから。

○【永見市長】 つい先週、皆さんにお会いしました。

○【嵐山委員】 安齋さんという人は若いのですか。

○【宮崎教育次長】 安齋は若いですが中堅どころといいますか、ベテランにはなっています。

○【嵐山委員】 女性ですか。

○【宮崎教育次長】 女性です。

○【嵐山委員】 そういう人が活躍することをスパ公と言っているのですけれども、スーパー公務員ということです。そういう人がどんどん出てきて活躍される。こういう場でも活躍されると、ますますこの条例を生かす方向で、具体的に教育委員会のほうでも積極的に応援するという体制を取っていくといいと思うのです。

○【宮崎教育次長】 秋の企画展も石棒に関連して竹内学芸員で、まだ2年目なのですが、とてもしっかりとした企画書をつくって、展開する予定になっていますので、恐らく満足していただけると思います。講演会も複数やります。

○【永見市長】 こういうところには出てこないのだけれども、芸小ホールでNHK学園が主催して全国川柳大会をやったりしますね。ラジオで生放送されたりしますけれども、全国から応募された作品を芸小ホールでやるのです。その場で選者が当日の作品と全員の作品と。

○【嵐山委員】 これは、番号は何番ですか。

○【永見市長】 ないのです。それはNHK学園の事業です。

○【是松教育長】 ホールをNHK学園が借りて、芸小ホールでそれをやります。

○【嵐山委員】 俳句ですか。

○【是松教育長】 川柳の全国大会です。

○【永見市長】 全国から人がお見えになって、川柳大会というのをやっている。もちろん、投稿作家らもみんなお見えになっています。

○【高橋委員】 それは年齢関係なくですか。

○【永見市長】 はい。

○【嵐山委員】 俳句も川柳もいいですよ。

○【永見市長】 この中にもそういう文学系が出てこないではないですか。嵐山先生が二小の子どもたちを連れて、一橋大学でやった俳句の本があるではないですか。あれを幾つか、子どもたちの目はこういうところを向いているのだというその視点が、物すごく大人の見ると違うのですよね。鯉よりは亀を見ていたり、あるわけだけれども。

○【嵐山委員】 この間初めて知ったのだけれども、あのときに来てくれた五小児童のお父さんは、一橋大学社会学部の教授でした。うちの娘がお世話になりましたって、何だと思ったらそれに出てきた小学生のお父さんでした。

○【永見市長】 だから、そういう市民レベルで行われている活動や、あるいはNHK学園とかで行われている活動がある。なかなか行政や財団で扱い切れない。公民館でも扱い切れないだろうと思う

のだけれども、何か子どもたちのそういう夢みたいなことを伸ばせるような、次の文学という大げさですけれども、表現力みたいなものが育って。

○【嵐山委員】 実情を言うと、例えば金沢に行くと市がそういうのをお金があるからやるでしょう。だから、北国新聞社や民間がやると迫害されてしまうのです。

○【永見市長】 市がお金を使うと。

○【嵐山委員】 市がやるのであまりやらないでくれと。つまり金沢の場合は、NHK学園や金沢の北国新聞文化部などがやっていることを充実させると、我々はたまらないという意見、そういうものもあるわけです。だから、兼ね合いが難しいですね。

○【永見市長】 国立の場合は、やっていただくしかない。

○【嵐山委員】 両方貧乏で熱意だけでやっていますからね。

○【永見市長】 そういう創作の機会でもあれば、子どもたちにいいのかなと思います。

○【嵐山委員】 そうですね。うまいぐあいに協力してできるといいですね。

○【永見市長】 そういう活動が民間でもほとんど見えないですからね。

○【城所委員】 いろいろお話を伺う中で、芸術文化という言葉が難しいなと思っていて、例えば市民活動をされている方の中でも、自分がしていることが芸術とか文化に相応するものなのかというところが、まずひとつ皆さん悩まれたりするのではないかなと思います。どこまでの活動が芸術ではないのかという線引きというか、その辺のところ非常にわかりづらいなというのと、どうしても芸術というアーティストが特別なことをするとかそういう印象があるのですけれども、子どもたちがいたずら書きをするとか、これも大事な表現で、今回、諮問書で条例をつくっていく中で、専門家の皆さんが、これからいろいろなことを練っていくと思うのですけれども、どの辺を焦点にして条例ができていくのか、興味があるところとかそんなふうに今、思っています。

あとは、いろいろな活動が展開されているのですけれども、先ほど嵐山委員がおっしゃったように、人の興味と合致するものを提供するという事は難しいというか、100人いれば100人の興味、感心があるので、なかなかその場と事業を提供して、そこに皆さんが乗ってくるのかというのは、難しいのではないかなと思っています。

私も子どもが小さいときは、一緒に何か体験できればいいなということで参加したりはするのですが、子どもが育ってからは、企画されたものに出向くという機会は減っていて、役割的に教育委員をさせていただいているので、どんなことがされているのかは見ているのですけれども、そこに自分の興味で行こうとアクションがかかるまでには至っていません。郷土文化館のすぐ近くに住んでいるのですが、自分を動かす原動力というのは難しいなと思っているので、市全体で市民の方を巻き込んでみんなで動いていくということが、どのようになっていくのかなと思っています。

○【永見市長】 高橋先生、いかがですか。

○【高橋委員】 少し弱い分野なのであまり話したくないのですけれども、先ほど教育長が言われました芸術文化、どうして芸術が先なのかと考えています。公民館のほうを見ると、文化芸術活動。活動になると文化芸術、文化が先。私はどちらかという、芸術という市民全体から、私個人から芸術というときに、どうアプローチするのかという難しい。けれども、先ほど教育長が、いろいろな団体が活動をしている。この条例の目的はその団体活動、そのネットワークづくりで提携できるもの、媒体を通して市民に伝えていく。私は、国立市に関係する人材の活用になるのかなと思います。誰のために活用するかというと、やはり未来の人たちということを考えると、例えば、かつて日本の

将棋を中国の人たちに教えたのです。中国、北京には少年宮という、子どもたちが学校から帰ってくると大人が将棋を教える少年宮という施設があります。北京日本人学校の生徒と戦いましたら、かつては教えたのですが、今は中国の子どもたちに負けてしまうのです。

そういう将棋が、子どもたちに一般化されていない。でも、藤井聡太君が出てくると日本中がまさにブームで、ネットでは何百万の人たちが見たとか、そういった一つブームに火がつくと爆発的に広がる日本人の気質がありますけれども、何かそういったことも含めて福祉会館に行くと老人たちが、私も老人の仲間に入りましたけれども、趣味の世界で将棋を指しています。そういう場面を見ます。でも、何か世代間の壁みたいなものがあるので、何か世代を越えた、いわゆるこれも文化活動、先ほどの俳句という話も、川柳という話もありましたし、子どもから大人まで幅広い年代の人たちが楽しめる、それがまさにこの文化ではないかなと。そういったものをつくり出しながら、いわゆる個別の、今は個別になっているその団体であれグループは、何か横の先ほどの教育長の言われたネットワークによって、幅広い市民の活動につなげていけたらいいなと、この会議に参加して思いました。

以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。こればかりやっていると時間がなくなってしまいます。

先週末に、一橋大学の兼松講堂でピアノのコンサートがありまして、世界で活躍している新進気鋭のピアニストたちで世界レベルの人が、ピアニストたちのベートーベンという、ベートーベンの曲だけを3時間に渡って、それぞれ3人が、一人1時間くらいずつ弾いたら、極めて質の高いピアノの演奏になります。何を思ったのかなと私が思ったのは、こういう参加型で文化をつくっていくという部分と、それから極めてレベルが高く、ベートーベンが考えていた楽曲を今の人たちが、こう解釈してこのレベルでこう弾くのだというのを身近な場所で味わえる、そういう環境というのは、高齢社会になればなるほど、サントリーホールまで行くというのは大変なことで、例えば兼松講堂でそういう機会が得られるとすれば、その日はいっぱいでしたけれども、非常にいい。芸術を鑑賞できる場的な問題と企画する団体が、民間レベルであるということです。そういう空間が国立にもあるのだと。そういうものとみずから参加して文化を味わっていく、あるいはつくり上げていくというような両面。それに古代から伝わる民族的な文化や埋蔵文化、そういうものをどう組み合わせ、こんな形が国立的でいいのだよというのを、ぜひ条例と振興計画でつくってもらえたらいいのかなと、教育委員会に私は期待するところでございます。

こればかりやっていくわけにいかなくて、スポーツもあるそうですので、私はそんな思いがありますので、よろしくをお願いします。

では、スポーツのほうをお願いします。

○【宮崎教育次長】 では、私のほうでまたお預かりいたします。

続きまして、協議・調整事項の（２）国立市におけるスポーツ振興施策についてでございます。

お手元の資料、もう一つホチキスでとめています（２）国立市におけるスポーツ振興施策についての資料で説明させていただきます。

こちらも文化芸術と同様に、一つは市、それから財団、これはそれぞれ協力しながら、あるいは体育協会も含めまして協力しながら事業を実施していくと。

1番目の生涯学習課の事業につきましては、（１）社会体育事業としてさまざまなテーマで行っているスポーツ推進委員と協力しながら行っているところでございます。（２）学校開放でございますけれども、やはり市有施設、総合体育館あるいは運動場等の施設も含めまして、非常に少ない中で学

校施設の空いている時間を生涯学習課が窓口なり、市民の団体等に開放してお使いいただいている、とても多くの利用がある状況でございます。

それから、2番目の公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団につきましては、こちらも体育協会ですとか、東京女子体育大学、多摩障害者スポーツセンター、あるいは公立小学校等で連携協力しながら行っているところでございます。この財団の事業については、先ほど申し上げたように詳細報告と別でされていますので説明は省略いたしますが、1番目についてはこの後、担当の係長から説明申し上げます。

それから、3番目、4番目につきましては、3ページに体協の加盟団体、それから中学校の部活動の状況、項目だけですが載せております。こちら参考に、国立というより日本におきましては、スポーツに係る体系というのでしょうか、小学校の時代は地域を含めたサッカーチーム、野球チーム、あるいはそれぞれスポーツクラブ等、民間に参加しているお子さんがいる中で、中学校に入ると部活動で活動するのが一般的であり、さらに卒業し、大人になると体育協会に加盟しているようなさまざまな団体に参加してスポーツ活動を行っている。こういった市民がスポーツにかかわる場が、体協では20団体ほどの参加状況、それから中学校の部活動は3校においてこのようなものがございまして、これは参考につけさせていただきました。

4ページ目にオリンピック・パラリンピックの国立市の取組方針を載せております。オリパラにつきましては、現在、政策経営部が所管しております、この取組方針も市として定めて、今後7月からは、教育委員会のほうに所管を移動して行っていく。もちろん、市長部局と協力しながら行っていくところでございます。その辺につきましては、最近では、ウエイトリフティングの関係で行った取り組み等もございまして、具体的にどのように機運醸成をしていくかは、今後の調整等もあるのですが、国立市は国民体育大会においてウエイトリフティング競技の会場市であったこと、それから障害者スポーツセンターも含めてしょうがいしゃスポーツ、そういったところに着目して機運醸成を図っていければよろしいかなと思っておるところでございます。こちらについても高橋のほうで少し補足をこの後させていただきます。

では、1番目の社会体育事業について高橋係長、そのまま続けてオリンピックについても触れるところがあればお願いします。

○【高橋生涯学習課社会教育・体育担当係長】 生涯学習課で社会体育を担当しております高橋と申します。よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、説明をさせていただきます。

1ページ目をごらんください。先ほど次長のお話にもありましたが、社会体育事業に関しましては教育委員会のほうでスポーツ推進委員を委嘱しております。委嘱したスポーツ推進委員が中心となつてこうした事業を行っているところであります。ここ数年の傾向としましては、特に新規の事業を行うということではなくて、似たような事業を毎年充実させていくような方向で進んでいるところであります。参加の人数につきましても、特段大きな伸び等はないところではあります、今後はしょうがいしゃスポーツの振興ということもありますので、ボッチャとか、そうしたところを中心に進めていければということで、スポーツ推進委員の方とは話し合いをしております。

次の(2)学校開放事業でございますが、先ほどお話にもありまして教育活動がない時間帯を利用して、一般の方に開放しているものでありまして、主にスポーツ・レクリエーションに使っていただくというものであります。平成27年度と平成28年度で大きな違いがあったところが、中学校

の校庭開放でございまして、平成27年度の利用者数に関しましては233人だったものが、平成28年度は4,610人になっております。こちらに関しては、第三中学校の夜間照明設備が整いましたので、そちらのほうを利用している団体がふえているところでございます。

ウ. の学校プールの一般開放につきましては、例年やっているものでございますが、毎年夏休みの期間を使いまして、一部の小中学校を使って毎年10日間ほど一般の方に使っていただくというものであります。平成28年度は第一小学校、第三小学校、第四小学校、それと第二中学校4校で実施しておりましたが、今年度から第二中学校は実施しないということで第一小学校、第三小学校、第四小学校の3校での実施を予定しております。

続きまして、4ページをおめくりください。オリンピック・パラリンピックに関する今後の取り組みでございまして、現状、具体的な取り組みに関しては決まっていない状況であります。今後ここにある取組方針等をもとに、市のスポーツ振興、あるいは文化振興、さらにはまちづくり、そういったところにつながられるような取り組みを検討していくものだと考えております。一つ大きなところとしては、機運醸成というところで考えておりますが、先ほど次長からお話がありましたとおり、国体でウエイトリフティング競技を開催したこともありまして、東京都ウエイトリフティング協会とは今も交流がございまして、体育協会が主催しているファミリーフェスティバル等大きな市のイベントには、無料で体験できるウエイトリフティングのコーナーをつくっていただいたり、協力をしているところでございまして、今月なのですけれども、世界ジュニアウエイトリフティング選手権大会というものもありまして、東京都ウエイトリフティング協会からの働きかけもあり、こうしたものにぜひ協力していきたいというところで、先日、協賛という形で協力しております。

機運醸成に関しましては、現在、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のほうで中心になってやっているところもございまして、東京2020参画プログラムというのをスタートしております。これは多くの方がオリンピック・パラリンピックとつながりを持ちながら、大会を盛り上げていけるような取り組みを考えているものでありまして、申請をしていただくと、東京2020応援マーク、これは、大会エンブレムとは違うのですけれども、独自のマークを使えるということと、「応援プログラム」という呼称の使用ができるということ、それと「オリンピック・パラリンピック東京2020大会」などの文言が使用できるようになるものになります。7月からは対象の団体も拡大しております。自治会、町内会、商店街ですとか、あとはNPO、そうした皆様からも申請ができるようになっております。市としては、こうした方々に広く周知を行いながら、地域の取り組みを応援していく形で、東京2020大会を盛り上げていこうかと考えているところでございます。

以上です。

○【宮崎教育次長】 ただいま説明がありましたジュニアの世界大会でございまして、これはおおむね大学生の大会でございましてけれども、これに自治体で協賛した中では、市町村レベルでは国立市が初めてというところでございました。それから、応援マークの件、少しわかりづらかったかもしれませんが、機運醸成を市が単純に行っていくというよりは、さまざまな団体が行うさまざまなイベント、これをオリンピックに関連づけた公認の事業として応援マークを配布というか、認めていただく、そういったところを民間レベルでも盛り上げていきたいというところでございます。

以上でございます。

それでは、先ほどと同様に市長を中心にフリートーキング形式で協議をお願いいたします。

○【永見市長】 印象的だったのが、3ページですか、中学校の部活動を見まして、陸上部が一中と

三中にないということが極めて象徴的で、一方で今はやりのスポーツのサッカーというのがある。ただ、土を見て走っているという競技がいかに受けなくなったのか。あのアベベの感動はどこへ行ってしまったのだろうと、つくづく思うところなのです。

もう一つわからないのは、体協さんがあって、いわゆる財団の活動って体育館を中心に、屋外もありますけれども、民間のスポーツジムがやっているようなものを比較的安価で、そして幅広く市民提供をする、そのような規格になっていると思うのですけれども、社会体育事業の持つ意味というのが、要するに教育委員会が直接やるのが社会体育事業なのか、地域のスポーツ団体等と連携してその力を使って、地域の中に社会体育というものを根づかせていく事業なのか、どうあるのだろうかというようなことを時々私自身わからなくなってしまう。

昔、西ドイツのスポーツが飛躍的に伸びたときは、社会体育に物すごい力を入れて、学校スポーツではなくて地域スポーツの中から子どもたちが伸び、そして幅広い体験ができる。そこに力を入れたことによって競技人口もふえ、レベルも上がったという時代もあったのですけれども、これは1970年代くらいの話で、今はどうなっているかわかりませんが、そういう意味ではこの生涯学習課でやる社会体育事業というのは、体協さんなんかやっているこういう事業とどう組み合わせ、地域においてスポーツをどう根づかせていくのかということが課題なのかなと思います。

それと今度オリンピックで、自分がやっているから言うのだけれども、ボルダリングだとか、クライミングだとかって全く影も形もないよね。これも非常に寂しい話で、これだけ世界的に認知されたものが社会体育事業でも、財団の事業でも、体協の事業でもどこにも子どもたちが受ける場所がないということ。こういうのもどこかで機会があっていいのかなと。比較的2時間、子どもだったら1,500円も払えば民間でできないことはないのですけれども、指導者の問題もあるだろうと思うのですが。そういう社会体育事業のあり方というのを軸にお話でも聞かせていただけたらなと、教えていただけたらなと思うのですけれども、教育長、いかがですか。

○【是松教育長】 最初におっしゃった社会体育事業と、いわゆる財団がやっている体育事業やスポーツ事業の提供の違いは何なのかというと、メニューは同じなのです。実際市長がおっしゃったように、財団ができる前というか、体育館ができる前に、社会体育というセクションが行政の教育委員会の中であって、そこで細々とやっていた事業の生き残りがこれだという解釈でよろしいのかなと思います。もちろん新しく加わったものもあります。ファミリーを対象にした事業や、しょうがいしゃを対象とした事業というのは、その都度時代に則して少し事業は変えていますけれども、何となくそれが生き残っている。だから、どこかで整理しなければいけないのだろうと思います。これが財団やほかのスポーツ団体等で肩がわりできるのだったら、そちらに委ねて、むしろ行政としての社会体育事業そのものは、コーディネーター役というのですか、市民のスポーツ振興に資するためのいろいろな仕掛けをつくっていくとか、コーディネーターをしていくとかそういうところに特化していくべきものかなと思っています。

今回の市議会の中でも、地域スポーツクラブの設立等の要望がありました。そういったものをコーディネーターしていくのが社会体育の行政側の仕事になっていくのだろうと、だんだんそういうようにシフトしていかなければいけないのだろうと思います。

それから、市長の言われたような新しい競技種目等について、それは確かにもっともっとういところに視点を向けて、むしろ興味感心を多くの市民や子どもたちに向かせていくということも、やはり啓発として大切なのだろうと、旧来からのスポーツばかりに目を取られなくて、新しいスポー

ツの紹介とかそういうものはしっかりやっつけていかなければいけないのだろうと思います。

○【高橋委員】 市長が言われたドイツの例、それからその関連して地域に根づかせるスポーツということで、私も賛成です。国立のこの中学校の実情を見ますと、自分の学校のグラウンドで走るというのはかわいそうだと思います。狭いところでは実力が出し切れない。やはり400メートルトラック、公認トラックで走らせた。私がいたところはそういうところで走りましたので、この陸上競技が二中にしかないというのも、うなずけるかなと。施設だけではないのですけれども、施設を使える環境というのが必要で、例えば、今、教育長が「行政がコーディネートをしていく」この観点が一番大事かなと思います。というのは、国立に確かに陸上競技場という施設はありません。これからもつくるのは難しいでしょう。でも、隣の立川には、私の住む近く、立川緑道を歩くとすぐあるのですが、ほとんど使われていないのです。立川の教育委員会が所管している。ある人に聞きましたら、非常に借りるお金が高いのだと。そういうときに、まさに行政と行政、隣のまち同士ですから、図書館の連携まではいかないでしょうけれども、何か連携が取れたら協定でも結べたら、何かそんなに頻繁に使わなくても、年に1回くらいの借用なら何とかならないのかなと。そういうことで中学生の走るという基本的な、運動能力の基本を十分に発揮させていきたいなと。それが、いろいろなスポーツの交流にも結びついていくのではないかな。高飛びもできますし、幅跳びもできますし、もっともっと子どもたちの能力の開発につなげていけるのではないかな。市長の提唱されているボルダリングも、何かその発展としてできるのではないかなと感じています。

以上です。

○【山口委員】 最近まちでよく見かける、私が関係している団体でもそうなのですが、歩く会というのが多くあって、どこかへ行くと、下手すると10時とか11時くらいに歩いていると、20、30人とすれ違ったりする。何かそれが今非常に求められてきているし、お金も基本的にはかからないし、歩ける場所があればどこでもいいというか。歩いていくと先ほどの文化ではないのですけれども、文化財を巡り歩くので歩くこともできるし一石二鳥みたいな。フリーにそういうことがいろいろできるというのかなというのが最近の感想で、まさにこういう振興施策になるとどんどんそれを盛り上げるのだけれども、そういう雰囲気ができるようなところで、今実際にもやられていますけれども、その辺を意識してバックアップしていくようなことですね。特に必要ないのかもしれないのですけれども。

例えば今、ハケからずっと歩く道が出ていますけれども、郷土文化館や古民家も含めて、いま一つどこを歩いていいかわからない。だから、途中で迷子になりそうな雰囲気もあるような気もしなくもないので、例えばそういうものを少し整備するだけでいいので、二重にできるようなことがないのかなとちらっと思いました。

この前、国分寺のハケ下の西国分寺から歩いたら、国分寺跡みたいところは、非常に整備されているのです。だから、そういうので何かうまくやれば、国立が持っているよさをもっともっとアピールできる部分もあるのかなと、少しスポーツから離れますけれども。その辺は一体のような気がして、結構年齢の高い人はそういうことに興味関心を持っているのかなと思いました。

社会体育は、定義的に言えば、学校の体育ではないものを社会体育と思う部分があるので、要するに人間が持っている本能みたいなところで体を動かして何かしたい。少し変わった人は、ボルダリングというと失礼ですが、そういう変わったものを登ろうと思ったり、それもまた一つの本能的なせる技なのかなと、そういうことが自然に伸びていくことをサポートできるといいなと思います。

文化も一緒なのだけれども、高橋委員に言われて思ったのですけれども、市ということだけで区

切ってしまうと狭くなってしまいますので、周りとの連携というか幅広く、やるほうの人にとってみると関係ないわけです。たまたまそこに便利なものがあれば使うということだけなので、そういうことを幅広くすることって難しいのかもしれないのですけれども、市民からするとそういうほうが使い勝手がいいのかなという気がしております。

○【永見市長】 第三公園のラジオ体操は非常に人数が集まるのです。私は毎朝、けさも4時15分に出て1時間ほど歩くのですけれども、ウォーキングで何人もすれ違いますね。4時台から5時台に。6時台になるともっとふえます。

そういう方から希望というか、時々、「あらっ、市長さん」、「何ですか」と言うと、一番うれしいのは大学通りに駅から100メートル、200メートル、300メートルとある。桜通りもせつかくきれいになっているのに、どうしてそういうのが大学通りの交差点から何メートルとかとあると、歩いていて励みになるのにできていのかと。あっ、そうか、道路屋さんが道路をやっているとそういう視点に欠けるのだなと思いました。

○【嵐山委員】 みんな万歩計を持っているのですよね。

○【永見市長】 万歩計は持っているのだけれど、おばあちゃんは、あると助かると言っています。

○【高橋委員】 確かに目安になりますね。

○【永見市長】 大体何キロ歩いたとかね。だから、逆に言うと道路屋さんが歩道整備をしているときは、こういうスポーツの観点とかはあまりなくて、まっ平らでインターロッキングで根っこがはみ出さないでとか、そんなことばかり気にしてしまっていて、多面的な思考が欠けているのかなと反省させられるところがあります。

○【嵐山委員】 国立ウォーキングってやっているのですよね。

○【山口委員】 やっていますよね。

○【嵐山委員】 参加したことがないから。いっぱい来ているのですか。

○【永見市長】 去年は500人ですか。

○【山口委員】 延べですか。

○【永見市長】 延べです。1回だけですから。

○【是松教育長】 一番多いときは900、1,000人くらいまで来たことがあります。

○【宮崎教育次長】 去年は500人超えて、その前は雨か何かで400人。

○【高橋委員】 冊子もつくっていますよね。あれは立派ですね。

○【宮崎教育次長】 400人弱でした。

○【永見市長】 当日受付やっていたら、時間がかかってしょうがないので、事前受付を原則にしたらずし減ったのですね。そうでないと900人近くになると思います。

○【嵐山委員】 なるほど。

○【永見市長】 観光まちづくり協会でやっている立川と国立を歩くウォーキングを、桜見のウォーキングをやったら、あちらのほうがことは多かった。あれが1,000人強で。

○【宮崎教育次長】 国立ウォーキングは、お土産も昨年度少し減りました。

○【是松教育長】 某有名なお菓子、料理のところがつくってくれなくなってしまって、それを目当てにする人もいました。

○【永見市長】 保健センターが、健康づくりマップをつくったりしています。

○【是松教育長】 ウォーキングの市内マップがあります。

- 【永見市長】 そういうことをやっている。だから、スポーツの振興というよりも健康づくりという側面から捉えると、多面的にいろいろなことが行われているということかもしれないです。
- 【是松教育長】 ストレッチだとか、ヨガだとか、太極拳とか軽くどこでも動かせるようなスポーツの教室を開くと、財団でもいつも連日満員になってしまいますから、スポーツというか健康指向の方が多いいいことは言えます。それから、最近ウォーキングではノルディックウォーキングが、ノルディックとつけただけでウォーキングに来る人が多くなるという、あれもイメージなのです。
- 【嵐山委員】 どこが違うのですか。
- 【高橋委員】 ストックを持っているだけです。
- 【山口委員】 スキーのストックを持って。やっている人に聞きますといいみたいですね。
- 【是松教育長】 スポーツでも旧来にちょっと付加価値をつけるだけで、人気が出るということもあるんで、ちょっとした工夫ですよ。
- 【嵐山委員】 昔、桜マラソンというのがありましたね。
- 【永見市長】 桜フェスティバルのときにありました。
- 【嵐山委員】 桜マラソンをやっていた人が、高齢化してウォーキングになっているのだけでも、桜マラソンを復活したらどうですか。お祭りのときに国立に住んでいる人とか、商店街の人とか、一定距離をみんな走って。ビリが一番人気が出るのです。だから、みんなゆっくり走って、ビリの取り合いです。今、マラソンもブームでしょう。だから、桜の季節に都民マラソンではなく、ビリが一番拍手が上がるという国立桜マラソンを実施する。
- 【永見市長】 ほかの方はご存じないですね。
- 【高橋委員】 知りません。
- 【嵐山委員】 桜マラソンはおもしろかったです。
- 【永見市長】 5.4キロだったのです。桜通りをスタートして、東へ行って、坂下へ行って、駅前回って、郵政研修所まで回って、郵政研修所から南へおいて桜通りに帰ってくる。1周5.4キロを何人かで走る。交通規制が大変ですね。
- 【山口委員】 そうでしょうね。
- 【永見市長】 だけどころかなり人気があって、盛り上がりましたよ。
- 【嵐山委員】 盛り上がりました。ビリ狙いで。
- 【永見市長】 今は「LINKくにたち」がやっているのですけれども、そういった目玉が一つあると振興はしますね。
- 【嵐山委員】 桜マラソンも目玉で復興させる。
- 【山口委員】 スポーツは楽しいということがくっつきますね。今では目玉に何かがあって、そういうのはいろいろ工夫をして毎年毎年やれると楽しい。「LINKくにたち」は、1回も行けてないのですが、非常に楽しそうです。
- 【永見市長】 子どもたちが衣装を着て、市役所のホームページの市長の部屋というところに載っていますけれども、電話会社の宣伝で浦島太郎だとかが出てきますでしょう。あの格好を子どもたちがして、それで11時から2時まで3時間マラソン。交代で走り切って。
- 【山口委員】 何とか賞とかを狙っている。
- 【永見市長】 だから、結構それは楽しみで、レクリエーションの領域なのだけれども。
- 【是松教育長】 ことしは、かなり凝った仮装をしてきた団体が多かったですね。

○【永見市長】 国立はさっきおっしゃったように、東京女子体育大学のアンツーカーのグラウンドでも、400メートルはないのです。300メートルなのです。

○【高橋委員】 400メートルないのですか。

○【永見市長】 400メートルではないのです。400メートルのグラウンドは、河川敷しかないのです。そういう意味ではスポーツ施設というのは難しい。横の連携でどうやって場を確保していくか。

○【嵐山委員】 一橋大学は。

○【永見市長】 何かありますけれども、最近は全然使ってないです。

○【高橋委員】 市長の力で岩盤に穴をあける。

○【永見市長】 岩盤に。

○【高橋委員】 岩盤を登るだけではなくて穴をあける。冗談です。

○【山口委員】 この前、ちょっと行った川越のまちの中で、民間だと思うのですが、ボルタリングの教室でしょうね。遠くから見えるようになっていて、子どもが大勢いました。

○【永見市長】 国立市内にも、民間のボルダリングができるところが3カ所あります。

○【山口委員】 そんなにあるのですか。

○【永見市長】 大学通りと旭通り、それから富士見台。富士見台は子どもだけですけれども。学生や若い連中、子どもが、物すごく多いのです。恐らくオリンピックが終わったら、一時期のボーリングと同じでブームが去って、ばたばたと潰れるでしょうけれども。本当にそのくらいの勢いです。ただ、小学生は昔の木登り感覚で、お母さんとかお父さんとかが連れてきて、それで結構10メートルくらいのところを、ボルダリングではないですね、これはクライミングのほうですけれども、木登り感覚でやって、2時間なら2時間ただひたすら登っていますよね。ですから、昔の遊びがああいう形で化けているのかなという感じがあります。今の子どもは懸垂がろくにできないです。

○【城所委員】 うんていもできない。

○【永見市長】 うんていもできない。私が懸垂を10回やると子どもがびっくりしますね。67、68歳になって。本当に筋肉がなくなっていると。

○【高橋委員】 特に腕ですね。

○【永見市長】 私は10代からクライミングやっていました。その貯金で筋肉をずっと蓄えてきたから、いまだに10回くらい懸垂はできてしまうのですけれども。

結構そういう機会をどうつくっていくとか、チャンスはどう与えていかというのが大事なのではないかなという気がします。社会体育のほうでやるなら、しょうがいしゃのスポーツというのは、なかなか民間でできないから、こういうところはきちっと広めていくと価値がある。あるいはニュースポーツみたいなものを取り組んでみるとか、それで裾野を広げる努力をして、あとは、場はいろいろなところにあるわけですから、触れる機会をつくるかそういうところを少しやってみるのもいいのかなという気もしているのですが。取りとめのない話で申しわけないのですけれども、そんなように理解しますが、いかがでしょうか。

取りとめもない話になりましたけれども、それぞれ今持っている民間行政とか、スポーツ行政の課題とかポイントをどこに絞るかというのは、何となくおぼろげに見えたような感じがします。あとは私というより教育委員会の内部で、事務局内部で整理をしていただいて、教育委員さん方とよくお話し合いをして、教育行政を進めていただけたらと思っております。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。予定していた議事は以上でございます。

それでは、閉会につきましては、市長から一言いただいて閉会をお願いいたします。

○【永見市長】 本日は貴重なお時間をありがとうございました。何となく今まで国立市で話題にあまり上らなかった領域の話を取り上げさせていただきまして、逆に言うと焦点がなかなか絞り切れなかったということでおわび申し上げたいと思いますけれども、実はこの焦点が絞り切れないところにこの二つの行政分野のある種の特徴と、それから行政のいわゆるスタンスがまだまだ見え切っていないところがそのまま出たような気がしますので、ぜひそういうところに焦点を置きながら、オリパラを控えて、文化、スポーツ両面にわたって振興できるような、こんなことをぜひ皆様にもお願いをしていきたいなと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございました。

では、以上でございます。お疲れさまでございました。

午後 2 時 3 2 分閉会